

別表

(対象設備、交付要件、補助率・交付限度額)

| 対象設備 | 交付要件 | 補助率・交付限度額等 |
|-------------------------------------|----------------------------------|---|
| 太陽光発電設備 (自家消費型) | 国実施要領別紙2の2(2)ア(ア)に定める交付要件を満たすこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者設置(P P A ・リース等により公共施設等及び個人の施設等に導入される場合を除く。): 5万円/k W以内 ・個人設置(P P A ・リース等により個人の施設等に導入される場合を含む。): 7万円/k W以内 |
| 蓄電池(自家消費型) | 国実施要領別紙2の2(2)ア(イ)に定める交付要件を満たすこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者設置(P P A ・リース等により公共施設等及び個人の施設等に導入される場合を除く。): 蓄電池の価格(円/k W h)の1/3以内(ただし、下記価格(※)の1/3を上限とする。) ・個人設置(P P A ・リース等により個人の施設等に導入される場合を含む。): 蓄電池の価格(円/k W h)の1/3以内(ただし、下記価格(※)の1/3を上限とする。) ※家庭用: (4, 800 A h ・セル未満) 15.5万円/k W h (工事費込み・税抜き) 業務用: (4, 800 A h ・セル以上) 19万円/k W h (工事費込み・税抜き) |
| 車載型蓄電池(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車)(自家消費型) | 国実施要領別紙2の2(2)ア(ウ)に定める交付要件を満たすこと。 | 蓄電容量×1/2×4万円/k W h以内(経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」の「銘柄ごとの補助金交付額」を上限額とする。) |
| 充放電設備(充放電設備・充電設備・外部給電器)(自家消費型) | 国実施要領別紙2の2(2)ア(エ)に定める交付要件を満たすこと。 | 充放電設備・充電設備: 1/2以内 外部給電器: 1/3以内 |
| 太陽光発電設備(地域共生・地域裨益型) | 国実施要領別紙2の2(2)イ(キ)に定める交付要件を満たすこと。 | 1/2以内 |

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| 熱利用設備（再生可能エネルギー熱（バイオマス熱等）・未利用熱（地中熱等）利用設備） | 国実施要領別紙2の2(2)イ（ケ）に定める交付要件を満たすこと。 | 2／3以内 |
| 高効率換気空調設備、高効率給湯器、高効率融雪設備等（業務ビル等） | 国実施要領別紙2の2(2)ウ（チ）に定める交付要件を満たすこと。 | 1／2以内 |
| ZEH、ZEH+ | 国実施要領別紙2の2(2)エ（ツ）に定める交付要件を満たすこと。 | ZEH+（Nearly ZEH+）100万円／戸以内 ZEH（Nearly ZEH、ZEH Oriented）55万円／戸以内 （交付対象住宅に対して直交集成板（CLT：Cross Laminated Timber）を導入する場合、90万円／戸以内上乗せ（地域区分・建物規模によらず全国一律）） |
| 既存住宅断熱改修 | 国実施要領別紙2の2(2)エ（ナ）に定める交付要件を満たすこと。 | 1／3以内 ・高性能建材（ガラス・窓・断熱材・玄関ドア） 戸建住宅1戸あたり：上限120万円、集合住宅1戸ごと：上限15万円 （このうち、玄関ドアは、戸建住宅1戸当たり：上限5万円、集合住宅1戸ごとに：上限5万円） |
| 高効率換気空調設備・高効率給湯器等（住宅等） | 国実施要領別紙2の2(2)エ（ヌ）に定める交付要件を満たすこと。 | 1／2以内 |
| 充放電設備（充放電設備・充電設備・外部給電器）（カーシェア） | 国実施要領別紙2の2(2)オ（ノ）に定める交付要件を満たすこと。 | ・充放電設備及び充電設備： 1／2以内 ・外部給電器：1／3以内 |
| EV自動車（カーシェア） | 国実施要領別紙2の2(2)オ（ハ）に定める交付要件を満たすこと。 | 電気自動車カーシェア：100万円／台以内 プラグインハイブリッド自動車カーシェア：60万円／台以内 （ただし、車体価格の1／3の方が低い場合はその額） |

2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。